

1980 (毎月1回)

6月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報 いずみ

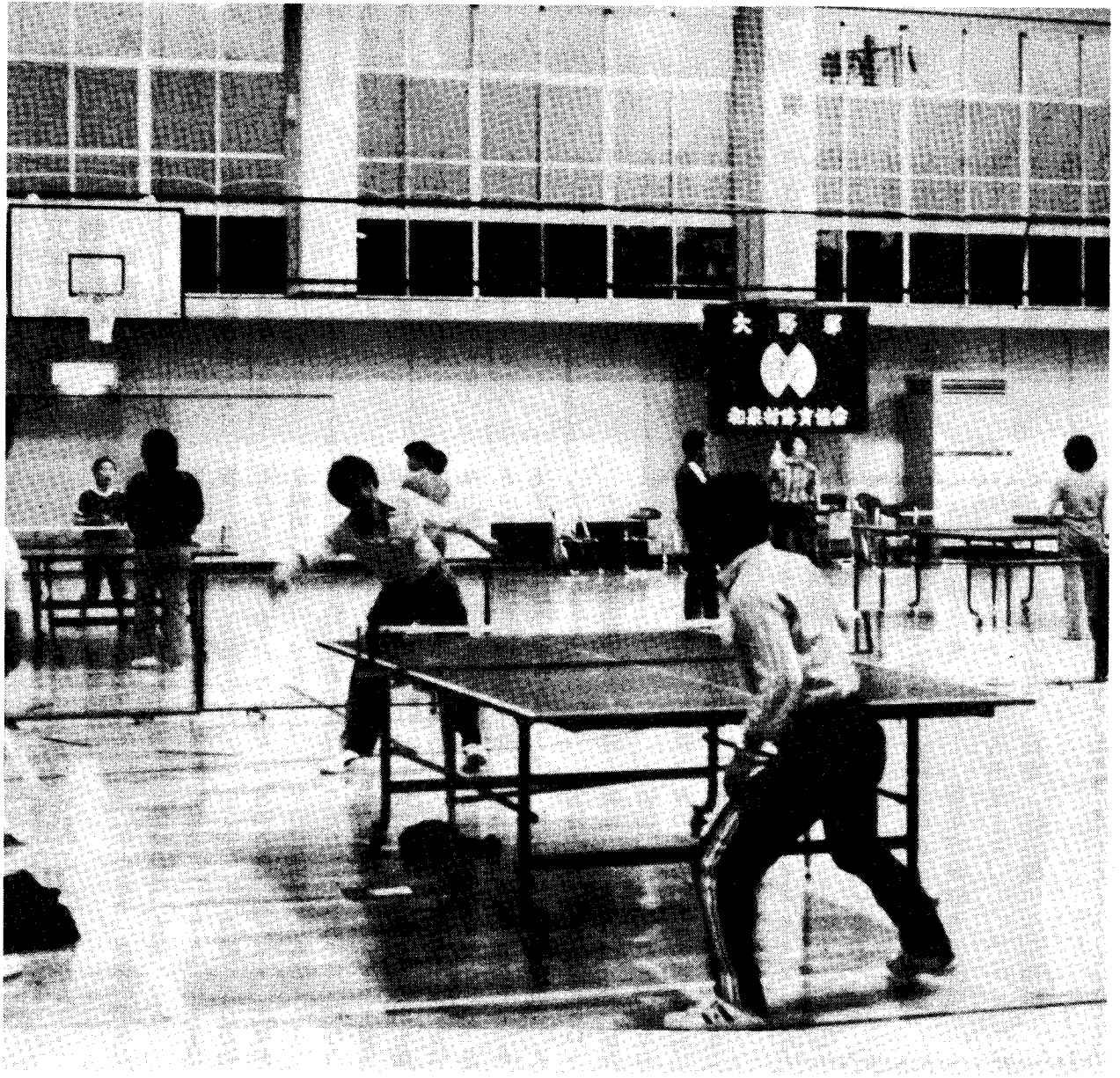
(昭和55年5月1日現在)

村の人口

総人口	1,583人
男	814人
女	769人
出生	3人
死亡	1人
転入	14人
転出	21人
世帯数	488世帯

第9回 村民卓球大会

各部ともに中竜チーム優勝



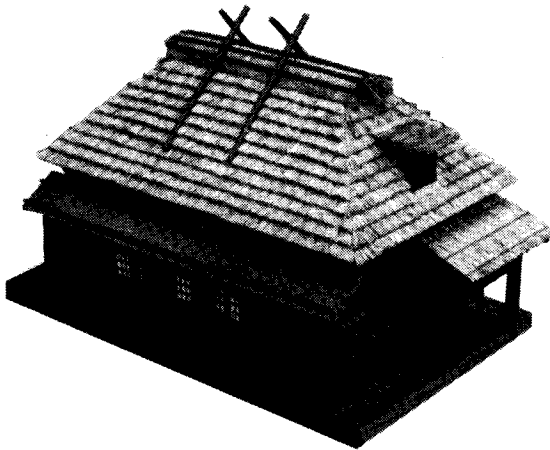
穴馬民俗館模型寄贈

東京の成瀬源一氏(七十一歳)



(成瀬氏)

このたび東京都足立区の成瀬氏より、本村に穴馬民俗館の模型が寄贈されました。成瀬氏は、東京で家具屋を



(寄贈を受けた模型)

営むかたわら五年前から模型の合掌造りをはじめ、今までに十二点の作品を造りあげており、五二年九月六日に行われた日本老人福祉財団主催の展示会において、出展三百点中、最優秀作品三点の一角に入選しております。

なお、寄贈された作品は、和泉村青少年グリーンセンターに展示してあります。

頭文字で綴る 越美線の 早期実現を

福井市の竹内豊次さんより
次のような手紙をいただきましたので、紹介いたします。

えち前東部奥深く
つもりし雪は何米
みんなの命だ感謝して
せい活するのに欠かせない
ん(文)化の交流はかるため
のぞみは全線開通を
そう期実現目標に
うるおす福祉数知れず
きゆうに患者発生す
か疎の村とて便悪く
いは専門外にして
つき添い汽車で病院へ
うしなう命取り止めぬ
じゆう民の足確保せよ
つちに眠れる数々の
げ(資源)ん掘出しエネルギー
ん(振)興発展役立てよ
をもて日本行く時に
はるかに迂回せずに済み
かける宿願越美線
ろんより実行みんなして
うん動しよう実現へ

年金積立金還元融資

村民の皆さんが納められて
いる国民年金や厚生年金の保
険料は、やがては年金として
皆さんにお返しされますが、
それまでは積立金として、安
全確実に、かつ、できるだけ
有利に運用され、将来の給付
財源を確保することに努める
とともに、その運用にあたつ
ては、その一部分が保険料
拠出者、年金制度加入者及び
その家族の福祉の増進に直接
役立つ分野に還元されるよう
になっております。

備、中小企業、農林漁業等の
分野に重点を置くこと。
(口) 残余についても、国民生活
の安定向上の基礎となる道路
運輸通信、国土保全、地域開
発等に運用されることとなつ
ており、和泉村では、昭和五
十四年度にテニスコート整備
資金として八百七十万円を借
入れしており、五十五年度は
国民宿舍整備資金として一億
二千万円を借入する予定です。
さらに、保険料拠出者、被
保険者等への直接還元という
趣旨で、毎年の積立金の預託
増加額の1/3相当額を、年金制
度の被保険者等の福祉増進に
直接役立つ分野に運用するこ
ととされております。

すなわち年金積立金の使途
は、
(イ) 国民生活の安定向上に直接
役立つ住宅、生活環境施設、
厚生福祉施設、文教施設の整

備、中小企業、農林漁業等の
分野に重点を置くこと。
(口) 残余についても、国民生活
の安定向上の基礎となる道路
運輸通信、国土保全、地域開
発等に運用されることとなつ
ており、和泉村では、昭和五
十四年度にテニスコート整備
資金として八百七十万円を借
入れしており、五十五年度は
国民宿舍整備資金として一億
二千万円を借入する予定です。
さらに、保険料拠出者、被
保険者等への直接還元という
趣旨で、毎年の積立金の預託
増加額の1/3相当額を、年金制
度の被保険者等の福祉増進に
直接役立つ分野に運用するこ
ととされております。

後継者の

就職斡旋いたします。

この度、村では過疎対策の一環として、
新規学卒者、Uターン青年等後継者の就職
斡旋を行うことになりました。
ご希望の方は、役場(総務課)へご相談
ください。

第9回村民卓球大会成績表

〈団体戦〉

男子の部		
優勝	中竜Aチーム	竹中、石沢、三戸、加藤、黒崎
次勝	中竜Bチーム	佐藤、高崎、道願、中村、高坂
女子の部		
優勝	中竜チーム	西野、岩城、前田、竹中
次勝	朝日チーム	道岸、新屋、中内

〈混合ダブルス〉

優勝	石沢吉長、岩城栄子
次勝	表秀信、新屋きよみ

〈個人戦〉

一般の部(男子)	
優勝	佐藤敬
次勝	表秀信
40才以上の部	
優勝	石沢吉長
次勝	中村登右衛門
女子の部	
優勝	前田笑子
次勝	西野香枝子

春季球技大会盛ん!

体協だより

和泉村体育協会では、いま春季の各球技大会を盛んに催しています。

五月十八日には各クラブ対抗の村民野球大会が村民グラウンドで行われ、三チームによるリーグ戦の結果、九竜チームが優勝を飾った。
また、六月四、五の両日村民卓球大会が村民体育館で約四十名が参加して行われ、四日には個人戦、混合ダブルス

戦、五日には団体戦に熱戦がそれぞれ繰り広げられ、各部門も中竜チームに凱歌があがった。
各競技の結果は別表のとおりです。
なお、第九回村民バレーボール大会の日程が次のとおり変更になりましたのでお知らせします。
◎第九回村民バレーボール大会
六月二十九日(日)

税務大学校学生募集

昭和五十五年度の国家公務員採用初級試験(税務)による税務大学校普通科研修生を募集しております。

試験の実施要領は次のとおりです。

○ 受験資格

昭和三十五年四月二日から昭和三十八年四月一日までに生まれた男子

○ 申込受付期間

昭和五十五年七月九日から七月一八日まで

○ 申込書提出先

人事院中部事務局
千四六〇 名古屋市中区三の丸二一五一

○ 第一次試験

昭和五十五年十月五日(日)
教養試験、適性試験及び作文試験

○ 第二次試験

昭和五十五年十一月中旬から下旬までの間の一日
面接試験及び身体検査

○ 合格者発表

昭和五十五年十二月二十四日
詳しいことは、左記へお問

い合わせください。

大野税務署

☎七九六―六一二八〇

羽馬春夫さん(五三歳) 黄綬褒章を受章

このほど政府は、五十五年春の褒章を発表した。その中に本村の羽馬春夫(中竜鉱業所勤務)さんが、日頃の業務精励が認められ社会の模範となる人に贈られる黄綬褒章を受章しました。

羽馬さんは「思わない受章で驚きました。これは、まわりの皆様のご指導とご協力に

よるもので皆様の代表として受章を受けた」と語ってくれました。



雇用促進融資のごあんない

雇用促進融資は、事業主が住宅、寄宿舎、福祉施設等を建設するための資金を長期、低利で融資する制度です。

昭和55年度は、来年1月31日まで申込みを受付けます。

◎貸付けを受けられる方
公共職業安定所を通じて従業員を雇い入れる事業主、又は事業主の団体です。

◎貸付けの対象となる施設
住宅、寮、食堂、更衣室、休養室、集會室、体育施設等

◎融資額(一例)
中小企業で耐火構造の住宅を建設する場合
社宅一戸約八八〇万円(七四m²)
独身寮一人当り(二三m²) 約二七〇万円

◎利率
中小企業 年八・五%
大企業 年九・〇%

◎償還期間及び償還方法
30年以内の元金均等割賦償還

この融資等の詳細については、左記へお問い合わせください。

大野公共職業安定所 ☎七七九六―六一二四〇八

国民年金の 保険料は忘れずに

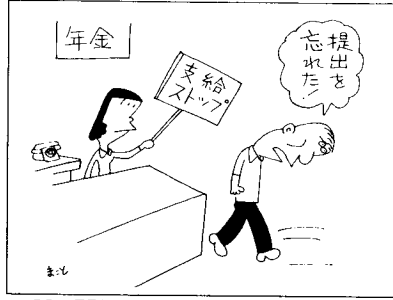
四・五・六月分の国民年金の保険料は、もう納めましたか、まだ納めていない方は、早めに納めましょう。

保険料を納め忘れますと、万一、事故があつたとき、障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、将来、老齢年金さえ受けられないことがあります。

もし、過去の保険料に納め忘れがあるときは、二年前までの分であれば、あなたの住所地を管轄する社会保険事務所

所に納めることができます。国民年金の保険料に納め忘れがありませんか。もう一度調べてみましょう。

詳しいことは、役場(住民課)へご相談ください。



7月分 <国民年金>提出時期が突つた現況

和泉 俳句 コーナー

俳句

一、舞うもあり 眠る蝶あり 菜の花に 惜 春

一、雪折れの ままの枝にて 花咲けり 岳 川

短歌

一、バス停に 居座り阻む 青蛙 おシッコ洩らして 掛けられもせず 巢 守 千代子

なお、七月号の応募期限は、六月末日までです。皆さんふるって応募してください。

明日をゆたかに 長期の生活設計

●家族全員で相談してきめましょう。

みんなで相談してきめていくことが、家族の協力体制をきづいていく上で是非必要です。

●現在のくらしをみつめましょう。

家計の現状(収入、支出、財産、借入金等)をよくつかんでおくことが大切です。

●生活の重点をどこにおくかよく考えておきましょう。

わが家にふさわしい個人的な計画をたてたいものです。

●ムリのない計画をたてましょう。

ムリな計画に振り回されて息のつまるような日常生活にならないようにしましょう。

●人生の山と谷に応じ、パランスのとれた計画をたてましょう。

長い人生には、生活面でも楽な時期と苦しい時期があります。楽なときには安易なく

らしをしないで、苦しいときに備えましょう。

●大きな柱は、子供の教育、結婚、住宅、老後の計画です。

どれをとつても大きな資金を必要としますから、この四つについては特に慎重に考えましょう。

●不時の出費に備えることも忘れないようにしましょう。

人生には予期できないことがままおこります。いつでも使える予備費を忘れないように……。

人のうごき

老人医療費 受給者の方へ

七月一日より老人医療費受給者証が変わり、現在使用中の受給者証は使用できませんのでご注意ください。

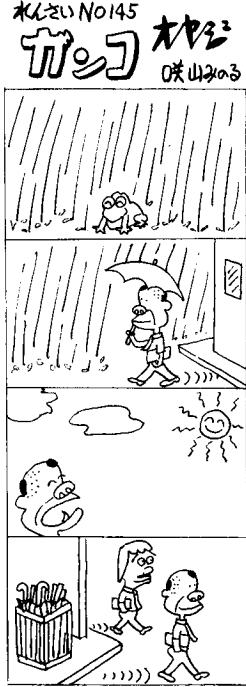
受給者の方は六月中に更新手続を行い、七月一日から新しい受給者証を使用できるよう役場の通知等に注意して、すみやかに更新手続が行える

ようご協力ください。

なお、受診される場合は必ず保険証といっしょに老人医療費受給者証を医療機関の窓口にて提示して受診してください。

▼死亡

朝日 稲郷 貞一 71才



お祝い No145